令和8年12月10日(木)～12月16日(水)

令和8年おおいた 冬の事故ゼロ運動



一斉行動日

12月10日(木)／12月16日(水)

早朝または夕刻における
街頭啓発日

1 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

2 横断歩道での交通ルールの遵守とマナーアップの推進

3 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルールの理解と遵守

4 飲酒運転の根絶 ～飲酒運転を許さない気運の醸成～

飲酒運転根絶キャンペーン
飲んだらのれん
12月1日(火)～12月20日(日)

12/8(火) 飲酒運転根絶フェア
場所 大分市竹町ドーム広場

しない させない 許さない 飲酒運転
飲んだらのれん

大分県交通安全推進協議会　　(公財)大分県交通安全協会

令和8年おおいた　令和8年12月10日(木)～12月16日(水)

冬の事故ゼロ運動



(公財)大分県交通安全協会
公式キャラクター さるーる

1 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

運転者・自転車等利用者

夕暮れ時の早めのライト点灯や、
夜間におけるハイビームを
活用しよう!





歩行者

明るい服装と反射材・
ライトを活用しよう!



2 横断歩道での交通ルールの遵守とマナーアップの推進

運転者・自転車等利用者

歩行者の有無を確認し、
歩行者がいる場合は
必ず一時停止しよう!



歩行者

横断歩道を利用する、
信号を守る、
斜め横断しないなど
交通ルールを遵守しよう!



ドライバーも歩行者も、横断歩道では
「手をあげる・差し出す、会釈する」など、お互いの
意思を明確にして思いやりの連鎖を図ろう。



3 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルールの理解と遵守

自転車を安全に利用しよう!

- ●車道が原則、左側を通行。
 歩道は例外、歩行者を優先。
- ●交差点では信号と
 一時停止を守って安全確認。
- ●夜間はライトを点灯。
- ●飲酒運転は禁止。
- ●自転車に乗るときは
 ヘルメット着用!!





4 飲酒運転の根絶



～飲酒運転を許さない気運の醸成～

飲酒運転は絶対に

**しない・させない・許さない・
そして見逃さない!**

飲酒運転は重大事故に直結する極めて悪質・危険な犯罪です。
飲酒運転には厳しい罰則があります。

違反種別	酒酔い運転	酒気帯び運転（呼気1ℓ中の体内アルコール量）	
	0.50mg以上	0.25mg以上	0.15mg以上0.25mg未満
刑事罰	5年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金	3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金	
違反点数	35点	25点	13点
行政処分	免許取消し 欠格期間3年	免許取消し 欠格期間2年	免許停止 90日間

飲酒運転を見かけたら勇気を持って110番!

飲酒による危険な運転行為を発見したときは、迷わず警察官に通報しよう!

アルコール検知器を用いた
酒気帯びの有無の確認等、
業務に使用する自動車の
使用者等における義務を
守ろう!

